

令和 2 年度施策に関する事後評価書（案）
（モニタリング評価対象施策）

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-4)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	254	258	312	307
	補正予算(b)	-	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	254	258	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	240	240	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(昭和63年法律第53号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPtン(※)) (※)Ozon Depletion Potential:オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値					目標値	達成
		H元年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	-
		5,562	202	178	156	159	-	0	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	△
		-	2,675	2,488	2,500	-	-	減少傾向維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
-		39	38	39	38	-	70		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	50	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は令和元年時点で基準年の90%減とすることとなっているところ、我が国は令和元年時点で97%以上の削減を達成している。 ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成30年度までに約80%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。 ○平成14年より施行されたフロン回収・破壊法(現「フロン排出抑制法」)によりフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体の包括的な規制に取り組み始めたが、機器廃棄時のフロン類の回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割弱に止まっている。こうした状況をふまえ、令和元年度に同法を改正し、令和2年4月に施行した。施行後は周知徹底を地方自治体や機器管理者等、様々なステークホルダーに対して実施し、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○フロン排出抑制法の平成25年改正事項に係る使用時漏えい対策の施行状況の把握や、機器廃棄時の回収率向上に向けた技術的検討のため、有識者からなるワーキンググループを開催し、助言をいただいた。 ○有識者による成層圏オゾン層保護に関する検討会での議論をオゾン層の破壊状況及び大気における特定物質等の濃度変化の状況等を取りまとめた「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」に反映している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名	豊住朝子(フロン 対策室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-5)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャンネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	892	1,180	1,412	1,258
	補正予算(b)	-	-	-	-	-
	繰越し等(c)	▲ 41	▲ 74	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	892	1,106	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	853	1,041	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国籍協力案件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	66	69	68	66	78	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
測定指標	二国間協力案件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	136	134	161	155	174	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>【多国間協力】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和2年度にも、対面及びオンラインのハイブリッド形式で1回開催し、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。会合に先立ち、現地参加者によるメガソーラー等関連施設の現地視察も実施した。</p> <p>○G20サウジアラビア環境大臣会合、サミットにおいて、気候変動や生物多様性、海洋ごみなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○新型コロナウイルスからの復興と気候変動・環境対策に関する「オンライン・プラットフォーム」閣僚級会合 2020年9月に我が国が気候変動枠組条約事務局との共催で開催した本閣僚級会合では、小泉環境大臣が全体の統括を行い、会合の結果を議長サマリーとしてまとめた。コロナと気候変動の2つの危機に立ち向かう意思と具体的な行動の共有・発信し、脱炭素に向けた日本の取組の発信、気候行動の強化、エネルギー、都市計画、生物多様性等についても各国の具体的な情報を共有する場を提供するなど、国際的な連帯の強化、気候変動対策の機運向上に貢献した。</p> <p>○TEMM 2019年11月に北九州市で開催された第21回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM21)において合意された次期共同行動計画(2020-2024)に向けた新たな優先分野を基に、次期共同行動計画の検討が進展した。また、個別分野においては、海洋プラスチックごみ対策、大気汚染対策等、日中韓に共通する環境問題について、協力活動が進展した。</p> <p>○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGs/ハイレベルセミナー) 2020年9月に開催された第11回日本セミナーでは、SDGsの地域化(ローカライゼーション)とコロナからの復興をテーマとし、SDGsの政策への反映や実施に関してアジア各国、自治体、国際機関、企業等による先進的な取組の共有が図られるとともに、「持続可能でレジリエントな社会経済へのリデザイン(再設計)が必要であり、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への3つの移行を加速することが重要であることが共有された。</p> <p>○脱炭素都市国際フォーラム 2021年3月に気候変動枠組条約事務局などの協力の下開催した本フォーラムでは、気候変動対策において都市が重要な役割を担っていること、中央政府と都市が協力して国家の気候変動対策を進めることが重要であること、近隣や国外の都市と連携することで気候変動対策の向上が図られることなどについて議論を深め、都市の取組推進のモメンタムを醸成した。</p> <p>【二国間協力】</p> <p>○アメリカ 2020年度には、日本の環境大臣と米国のケリー気候担当大統領特使等で複数回会談を行い、2021年4月の日米首脳会談では、「野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」を立ち上げることで合意するなど、気候変動分野の協力・連携を強化することを確認した。</p> <p>○中国 2021年3月には、ハイレベルの会談を実施し、2021年に開催予定の第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)及び第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)の成功に向けて協力・連携することを確認した。</p> <p>○インドネシア 2021年1月に日本・インドネシア環境ウィークを開催し、ハイレベル政策対話や分野別の技術セミナー、オンライン展示会・商談会を実施し、日尼両国の環境ビジネスの促進に貢献した。</p> <p>○アジア各国 2020年8月に「第6回日本・ベトナム環境政策対話」、2020年12月に「第6回日本・シンガポール環境政策対話」、同月にサウジアラビア王国環境・水・農業省とのハイレベル会談をオンラインで実施し、大気汚染、廃棄物管理、気候変動対策について意見交換を行い、今後も二国間及びASEAN地域における環境協力を強化していくことに合意した。</p>

	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 脱炭素化イノベーション研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ室	作成責任者名	大井通博(国際連携課長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 辻原浩(国際地球温暖化対策担当参事官) 杉本留三(国際協力・環境インフラ室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	--------	--	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-6)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	997	1,874	1,959	1,104
		補正予算(b)	-	5,000	330	
		繰越し等(c)	-	▲ 5,000	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	997	1,874	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	984	1,676	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定) 					

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	過去5年間の平均	○
		-	50% (7/14)	63% (10/16)	64% (9/14)	67% (8/12)	64% (7/11)	60%以上	
	年度ごとの目標値	60%	60%	60%	60%	60%			
	各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	-
		-	COP22交渉、長期低炭素ビジョンの取りまとめ及び適応計画中間取りまとめ等に活用	各種成果を、「気候変動適応法案」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	-	
年度ごとの目標	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成28年度～令和2年度の平均は61%(41/67)で目標は達成された。 ○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、「気候変動適応計画」の策定、IPCCの各種報告書、COP1における交渉等に活用されており、施策の目標は達成されている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGES((公財)地球環境戦略研究機関)の運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)の公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2(温室効果ガス観測技術衛星2号)サイエンスチームでの議論をGOSATの運用に反映させている。</p> <p>○有識者によるGOSAT-GW(温室効果ガス・水循環観測技術衛星)温室効果ガス観測ミッション有識者会議での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 脱炭素化イノベーション研究調査室	作成責任者名	辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------------------------	--------	------------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	669	739	726	700
	補正予算(b)	-	-	-	-	-
	繰越し等(c)	108	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	777	739	726	-	-
執行額(百万円)	737	630	560	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)					

測定指標	資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		25.3	41.1	41.7	42.3	-	-	49	△
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		10.0	15.4	14.9	15.4	-	-	18	△
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		35.8	43.6	43.3	43.6	-	-	47	△
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		56.0	13.9	13.6	13.1	-	-	13	○
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	循環型社会ビジネス市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		40	48.3	50.3	50.5	-	-	80	△
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度		
	-	1,790	1,671	1,658	-	-	2,800(仮)	△	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっている。また、入口側及び出口側の循環利用率も横ばいとなっている。廃棄物最終処分量は目標値に向けて年々減少している。また、我が国循環産業の海外展開に向けて、発展途上国との協力覚書等に基づく協力関係の構築を進めるとともに、アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム等を通じて、着実にアジア各国等における3R、循環経済の取組を推進しており、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も平成21年度値からおしなべて増加傾向を示しているため。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するWGを設置し、指標・目標の達成状況とその要因分析を行った。 ・循環型社会形成施策について、中央環境審議会循環型社会部会において有識者の審議を踏まえて第四次循環型社会形成推進基本計画の点検を策定した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) 環境産業市場規模検討会 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	作成責任者名	平尾禎秀(循環型社会推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----------------------	--------	-----------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	387	569	592	594
		補正予算(b)	0	0	420	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	387	569	(※記入は任意)	/
執行額(百万円)	379	525	(※記入は任意)	/		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・成長戦略フォローアップ 					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R6年度	△
		-	「別紙のとおり」						
		年度ごとの目標値	/						
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	○
		-	「別紙のとおり」						
		年度ごとの目標値	/						
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R6年度	△
		-	「別紙のとおり」						
		年度ごとの目標値	/						
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R6年度	○
		-	「別紙のとおり」						
		年度ごとの目標値	/						
	自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	各年度	○
		-	「別紙のとおり」						
		年度ごとの目標値	/						
	小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度	△
		-	「別紙のとおり」						
		年度ごとの目標値	/						
使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R17年	-	
	-	「別紙のとおり」							
	年ごとの目標値	/							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、ガラス製容器は減少傾向にあるも、ペットボトル、プラスチック製容器包装が増加傾向となっている。 ○家電リサイクル法については、令和元年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、令和元年度は64.1%となっており、回収率目標である56%を上回った。 ○食品リサイクル法については、前年度に対し平成30年度は食品卸売業及び外食産業について再生利用実施率が下がっている。これに対し、食品製造業は実績値が目標値のまま維持しており、食品小売業においても目標達成には至らないものの、前年度と同様の状態を維持している。 ○建設リサイクル法については、建設副産物実態調査(国土交通省)によると、平成30年度の特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率は96.2%であり、平成30年度の目標値(95.0%)を達成しており、今後は令和6年度の目標値(97%)の達成に向けて取組を進めていくことになる。 ○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ○使用済プラスチックのリサイクル率は0.2ポイント上昇した。熱回収を含めた有効利用率については、1.8ポイント上昇した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) ○産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第7回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び 使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第20回)資料3 ○プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(一般社団法人プラスチック循環利用協会)
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名	平尾禎秀(リサイクル推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-------------------------	--------	-----------------	----------	--------

指標

測定指標		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン] ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装 2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%] 3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業 4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材: %) 5. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類) 6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン] 7. 使用済プラスチックをリユース・リサイクル等による有効利用率[%]									
年度ごとの目標値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの計画値	781	779	771	770	769	708	702	R6年度	689 (計画値)
		実績値	788	766	745	717	696				
	イ	年度ごとの計画値	136	136	112	114	115	100	101		102 (計画値)
		実績値	80	77	74	76	74				
ウ	年度ごとの計画値	305	306	292	291	290	312	313	317 (計画値)		
	実績値	293	298	302	318	323					
エ	年度ごとの計画値	763	770	745	751	759	726	726	726 (計画値)		
	実績値	746	739	741	741	750					
指標2	-	年度ごとの目標値	-	-	-	56	-	-	-	H30年度	56
		実績値	52.2	50.7	53.4	59.7	64.1				
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	95	95	R6年度	95
		実績値	95	95	95	95					
	イ	年度ごとの目標値	70	70	70	70	75	75	75		75
		実績値	60	65	67	62					
ウ	年度ごとの目標値	55	55	55	55	60	60	60	60		
	実績値	47	49	51	51						
エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	50	50	50		
	実績値	23	23	32	31						
指標4	-	年度ごとの目標値	-	-	-	95	-	-	-	R6年度	97
		実績値	-	-	-	96.2					
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	70	70	各年度	70
		実績値	96.5~98.8	97.3~98.7	97.9~98.9	97.1~98.7	95.6~97.2				
イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	85	85	85		
	実績値	93~94	93~94	94	94	94~95					
指標6	-	年度ごとの目標値	-	-	-	14	14	14	14	R5年度	14 (計画値)
		実績値	6.69	6.79	7.83	10.04					
指標7	-	年ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%
		リサイクル+熱回収率[%]	79.7%	80.8%	82.3%	83.6%	85.4%				
		(リサイクル率)	23.1%	23.6%	23.6%	24.9%	25.1%				

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	37,034	44,432	42,209	37,715
		補正予算(b)	84,296	104,341	63,297	-
		繰越し等(c)	▲ 9,895	▲ 32,773	47,164	/
		合計(a+b+c)	111,435	116,000	152,670	
執行額(百万円)		92,093	108,607	121,738		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進計画 国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	△
		55	43	43	43	43	-	38	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	△
		433	338	336	335	336	-	310	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	×
		21	20	20	20	20	-	28	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	△
		4.7	4	3.9	3.8	3.8	-	3.2	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-		
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	△	
	36	31	30	30	30	-	25		
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-		
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	当面の間	○	
	33	24	22	20	20	-	33		
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量及び一般廃棄物の最終処分量は、このまま推移すれば目標を達成する見込みである。一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標量を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(令和元年度版)
---------------------------	------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名	名倉良雄(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-16)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	8,242	7,107	6,638	5,725
		補正予算(b)	2,322	4,565	5,791	-
		繰越し等(c)	▲ 797	▲ 1,914	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	9,767	9,758	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	9,603	9,298	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		379	387	384	379	-	-	390	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	産業廃棄物の出口側の循環利用率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		36	36	36	36	-	-	38	△
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		13	9.9	9.7	9.1	-	-	10	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理 (台)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		-	283,358	312,854	337,056	356,519	371,523	378,000	△
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	(速報値)	/	
	PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		-	6,451	8,261	10,134	12,272	14,866	16,500	△
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	(速報値)	/	
	電子マニフェストの普及率 (%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	
		-	47	53	58	63	65	70	△
	年度ごとの目標値	/	50	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	施策の分析	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出量及び最終処分量は既に令和7年度の目標を達成しているが、出口側の循環利用率は横ばいとなっている。 ・PCB廃棄物に関しては、令和7年度までの全量処理を目指し着実な進展が見られる。
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査等、廃棄物等循環利用量実態調査
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	神谷洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-17)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分等の規制の推進 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	653	671	1,402	437
		補正予算(b)	1,144	-	695	-
		繰越し等(c)	▲ 29	1,009	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,768	1,680	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,549	1,344	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	×
		90	95	103	103	96	-	50	
	年度ごとの目標値		81	72	63	56	50		
	特定支障除去等事業の件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	○
		-	12	12	12	12	11	10	
	年度ごとの目標値		13	12	12	12	11		
	産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	×
		143	131	163	155	151	-	100	
	年度ごとの目標値		122	115	109	104	100		
	目標期間内にバーゼル条約締約国会議(GOP)で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4~R9年度	-
		-	-	1	-	2	-	3	
年度ごとの目標値		-	-	-	4	-			
バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	×	
	9	6	2	7	14	10	3		
年度ごとの目標値		6	4	0	3	4			
クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○	
	-	0	0	0	0	0	0		
年度ごとの目標		0	0	0	0	0			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・産業廃棄物の不法投棄等の残存件数、不法投棄の新規発見件数及びバーゼル条約違反の輸出に係る輸入国からの通報件数は、いずれも目標値には届かなかったものの、前年度と比べて減少している。 ・クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・令和2年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(令和元年度実績)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	神谷洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	64	71	77	68
	補正予算(b)	60	70	-	-	
	繰越し等(c)	▲60	▲10	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	64	131	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	64	131	(※記入は任意)	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(%)=浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口/浄化槽整備区域内の全人口	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	△
		53	-	53.6	54.8	56.0	-	70	
	年度ごとの目標値	/	-	53.6	56.9	60.2	63.4	/	
	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合(%)=浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽基数/浄化槽整備区域内の浄化槽の全基数	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	△
62		-	64.5	65.1	66.2	-	76		
年度ごとの目標値	/	-	64.5	66.8	69.1	71.4	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 所定の目的を達成するために循環型社会形成推進交付金の補助要件の見直しや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層推進するために宅内配管工事への助成を行った結果、令和元年度の浄化槽人口普及率が前年度と比較して2ポイント、浄化槽基数は3ポイント上昇した。しかし、令和元年度において人口普及率では-4.8ポイント、基数割合では-1.8ポイントと達成に至らなかった。 今後の浄化槽整備に向けて、汚水処理施設の計画的・効率的な整備の推進のため、自治体における都道府県構想見直しと整備推進に係る取組状況を確認し、進捗評価を適切に実施する。また、改正浄化槽法の施行(令和2年4月施行)を受け、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や汚水処理の未普及状態の解消を着実に進めるためには、市町村による公共浄化槽の整備が重要であり、必要な財政支援を重点的に行う。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24~30年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) 「平成25年~31年度の浄化槽の指導普及に関する調査」(環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	作成責任者名	山本泰生(浄化槽推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------------	--------	---------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-19)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	災害廃棄物のできるだけ早期の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	28,202	27,771	37,700	660
		補正予算(b)	0	9,414	0	0
		繰越し等(c)	1,278	▲ 14,302	▲ 3,469	
		合計(a+b+c)	29,480	22,883	34,231	
執行額(百万円)	26,234	22,301	33,785			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	災害廃棄物の処理・処分割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	△
		-	99	99	99	99	99	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	100		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ○東日本大震災からの1日も早い復旧・復興のために、災害廃棄物の早期処理完了は不可欠であり、平成26年3月末までの処理完了を目指して、施策を実施(岩手県と宮城県沿岸部に31基の仮設焼却炉と22箇所の仮設破碎選別施設を設置。18都府県で約62万トンの災害廃棄物の広域処理を実施。)。その結果、岩手県と宮城県を含む12道県については目標通り、災害廃棄物の処理を完了し、さらに災害廃棄物の約82%、津波堆積物の約99%を再生資材として公共事業等にて利用した。 ○平成26年3月末までに処理完了が困難であった福島県の一部地域について、平成25年8月末に処理の進捗状況等を総点検し、今後の見通しを公表した。この見通しに基づき、きめ細かな進捗管理を実施しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指して、施策を実施している。 ○岩手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り平成26年3月末までに完了。 ○福島県についても平成27年3月末までに、一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名	名倉良雄(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-20)

施策名	目標4-8 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策					
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。					
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,315	3,131	3,764	1,596
		補正予算(b)	29,574	46,180	13,028	-
		繰越し等(c)	▲ 1,993	▲ 14,074	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	30,896	35,237	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	20,488	31,388	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画					

測定指標	市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		8%	24%	27%	39%	51%	64%	60%	○
	年度ごとの目標値	/	15%	20%	25%	30%	35%	/	
測定指標	ごみ焼却施設における老朽化対策率	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R7年度	
		77%	93%	92%	86%	86%	-	85%	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
測定指標	熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率	基準値	実績値				目標値	達成	
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		50%	-	-	100%	-	-	-	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	100%	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 全測定指標において、年度ごとの目標を達成済み又は目標年度において達成見込み。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	災害廃棄物対策推進検討会 等
-----------------	----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	災害廃棄物処理対策の取組状況等の調査結果 等
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名	名倉良雄(災害廃棄物対策室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--------------------------------	--------	-----------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-21)

施策名	目標4-9 東日本大震災への対応(特定復興再生拠点の整備)					
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に沿って、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。					
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	69,037	86,941	67,278	63,705
		補正予算(b)	-	▲ 9,692	▲ 12,625	-
		繰越し等(c)	▲ 42,281	▲ 1,629	47,901	-
		合計(a+b+c)	26,756	75,620	102,553	-
執行額(百万円)	24,169	55,693	(※記入は任意)	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針 ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 ・総理大臣施政方針演説「常磐自動車道に続き、本年3月、JR常磐線が全線開通します。これに合わせ、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域における避難指示の一部解除に向け、準備を進めます。」(令和2年1月・抜粋) 					

測定指標	1. 特定復興再生拠点区域において避難指示解除(先行)に必要な範囲の除染が完了した町村数	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R元年度	○
		0	-	0	0	3	-	3	
		年度ごとの目標値	-	0	0	3	-	-	
	2. 特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	-
		0	0	0	0	-	-	6	
		年度ごとの目標値	0	0	0	0	3	-	
	3. 特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	○
		0	-	0	0	0	2	6	
		年度ごとの目標値	-	0	0	2	2	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、これに沿って、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで家屋等の解体・除染工事を開始するなど、着実に取組を進めているため。 なお、令和2年3月に先行して避難指示が解除された区域については、避難指示解除までに除染を完了した。 特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入については2村で完了している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当 参事官室 特定廃棄物対策担当 参事官室	作成責任者名	川又孝太郎(環境 再生事業担当参 事官) 則久雅司(特定廃 棄物対策担当参 事官)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	--------	--	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-29)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。					
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5,662	6,582	6,217	6,260
		補正予算(b)	-	516	600	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	5,662	7,098	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	5,487	7,012	(※記入は任意)	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		-	94	89	97	95	81	80	
	年度ごとの目標値	-	80	80	80	80	80	-	
	②環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		-	15	12	17	16	15	14	
	年度ごとの目標値	-	14	12	14	14	14	-	
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		132	155	175	184	198	209	220	
	年度ごとの目標値	-	120	140	160	180	200	-	
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R14年度	○
		-	参加者追跡率(97%)	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(95%)	全国10万組のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	
年度ごとの目標	-	金属類等の化学分析の実施	有機フッ素化合物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフェノール類化合物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフタル酸エステル代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び残留性有機汚染物質等の化学分析の実施	-		
年度ごとの目標	-	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①化学物質環境実態調査では、R2年度に81物質・媒体について調査を実施したことをはじめ、直近5年間の実績値はいずれも目標値を上回っている。 ②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、15物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表し、目標を達成した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成28年6月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応— EXTEND2016 —」(EXTEND2016)で想定した内容を維持でき、目標値以上に達成した。(R2: 目標値200、実績209) ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討いただき、今後の調査実施に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和元年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第26回)資料2-3) ②化学物質の環境リスク評価(第19巻) ③「令和2年度第1回化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」資料等 ④参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、研究の進捗について(令和2年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-2)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	太田志津子(環境安全課長) 田中桜(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------------	--------	---------------------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-30)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。 ②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。 ③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、 ④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。 ⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	826	864	939	958
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	826	864	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	726	798	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与又は見直した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	181	191	208	210	176	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
		試験法の調査・検討	試験法の比較検討	試験法の比較検討	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供	SPSF案の提出	○
	年度ごとの目標		課題抽出、試験法案の検討	課題への対応の検討、試験法案の改善	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供、SPSF案の作成		
	③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量の把握	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	375,924	387,101	391,342	384,054	-	-	○
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
④化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	実績値					目標値	達成	
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度		
	過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする	23	17	20	16	10	20	×	
年度ごとの目標値		24	27	24	23	20			

	⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	3,610	3,218	3,267	4,678	4,800	-	
年度ごとの目標値		3,000	調査計画の見直しのための検討を実施	3,000	3,000	3,000		○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化審法に基づくスクリーニング評価においては、毎年、製造輸入数量が10t超となった物質を対象に、生態毒性に関する有害性クラスの付与又は見直しを行っている。令和2年度の物質数は176物質であり、評価対象物質のうち有害性情報が得られない物質や評価方法が定まっていない物質を省く評価可能な物質の全てを占めており、目標を達成している。 ②令和2年度には、ヨコエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けて試験生物の感受性の確認及びプロトコル案に基づく検証実験を行った。これらの検証を踏まえてSPSF案の作成も行い、試験法標準化に向けての目標を達成している。 ③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にある。一方で、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。 ④化学物質アドバイザーの活動により地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から、本制度の周知に努めている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面でのリスクコミュニケーションの場が減少してしまった結果、目標とする派遣数が達成できなかった。 ⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和2年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は4,800であり、目標を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 ②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。 ③令和2年度には、環境省、経済産業省、厚生労働省の3省合同で審議会を開催し、化管法の対象物質の見直しについて令和2年8月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」(答申)を取りまとめた。 ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①生態影響に関する優先度判定(第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料1-4)、生態影響に関する優先度判定(人健康影響のみが指定根拠の優先評価化学物質)(第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料4-4)、令和2年度有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務報告書 ②令和2年度有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務報告書 ③特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて(令和2年8月、中央環境審議会答申) ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室・ 環境保健企画管理 課化学物質審査室	作成責任者名	太田志津子(環境安全課長) 田中桜(環境リスク評価室長) 久保善哉(化学物質審査室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	--------	---	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-31)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングするとともに、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	740	769	783	715
		補正予算(b)	▲4	▲1	▲5	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	736	769	778	-
執行額(百万円)		720	750	709	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度(一般環境中の測定を行っているPOPs条約対象及び候補物質群数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	×
		-	16	14	20	13	11	11	
		年度ごとの目標値	/	12	16	16	16	13	
	②途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	-
		0	2	4	5	7	8	-	
		年度ごとの目標値	/	2	4	6	8	-	
	③GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	基準値	実績値					目標値	達成
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度	-
		177	177	150	172	144	180	180	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>①POPs条約の有効性評価に資するため、モニタリング調査を実施している。令和2年度は、今までの調査結果等をふまえて、調査を行うPOPs条約対象物質及び候補物質について選択を行った結果、実績値が設定した目標値を下回った。一方、物質数は減ったものの、調査した物質について、水質・底質・生物・大気の大媒体を網羅するなどの対応を行った。</p> <p>②水銀対策について、環境省と国連環境計画アジア太平洋事務所が主導し、水俣市と協働して日本の知見を活かした水俣条約実施推進プロジェクトを開始し、アジア太平洋地域諸国の水銀対策の向上、ひいては条約の実施・遵守の推進を支援している。これまで形成された案件以外の案件形成に向けて、調査等を進めているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外渡航ができず、案件形成が難しい状態であるため、R2年度から目標値を空欄としている。</p> <p>③化審法、化管法等においてリスクが懸念されている物質について、GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals; 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)に基づく環境危険有害性の分類を着実に実施した。</p>

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>① POPs条約対応のため、「POPsモニタリング検討会」、「新規POPs等研究会」を開催し、その検討結果を取組に反映させている。</p> <p>① SAICM国内実施計画に基づき実施している「化学物質と環境に関する政策対話」は令和2年度は未実施だが、学識経験者、市民、事業者、行政学識経験者等の様々な主体による意見交換を行っている。</p> <p>② 水銀に関する水俣条約については、水銀モニタリングに関する国内検討会を通して、条約の効果的な実施に向けた知見のインプットを行っているほか、途上国向けのワークショップにおいて有識者による講義を取り入れている。</p> <p>③ GHS分類に関して、毎年国連で開催されているGHSに関する会合に参加した学識経験者から最新の情報を入手し、取組に反映させている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>① 「化学物質環境実態調査のあり方について」(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第15回)資料2-6)</p> <p>① 令和2年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第26回)資料2-3)</p>
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課・環境保健企画管理課水銀対策推進室	作成責任者名	太田志津子(環境安全課長) 吉崎仁志(水銀対策推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------------------------------	--------	---------------------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-32)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	467	632	490	499
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	▲ 11	11	
		合計(a+b+c)	467	621	501	
執行額(百万円)	375	463	367			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 A事案区域等における環境調査等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	○
		-	6	10	5	8	7	-	
	年度ごとの目標		要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施		
	2 医療手帳交付(茨城県神栖市における緊急措置事業)の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	○
-		147	147	145	145	144	-		
年度ごとの目標		事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・A事案区域における環境調査等件数: 地権者からの要望に基づき適切に環境調査等を実施し、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。 ・医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業): 茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシリン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的として、緊急措置事業を実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシリン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について検討いただいている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシリン酸(DPAA)等のリスク評価第5次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	田中桜(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------------	--------	----------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-41)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施					
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	70	71	69	68
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	70	71	69	-
執行額(百万円)	63	64	66	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1. 第五次環境基本計画の点検	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	2020年度は中央環境審議会を2回開催し、総合的な進捗状況の点検を行い、報告書として取りまとめた。					R2年度	○
		-						点検	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	2. 環境白書、英語版白書:年1回発行	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	環境白書、英語版白書を発行した。					R2年度	○
		-						年1回発行	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	3. 見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明する。	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。					R2年度	○
		-						国会等へ説明	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定し、同計画の進捗状況の点検のため、令和2年度は中央環境審議会総合政策部会を2回開催した。 環境白書、英語版白書を発行した。 見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会総合政策部会を2回開催し、議論を行った。
-----------------	-----------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)
---------------------------	---------------------------

担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名	松田尚之(環境計画課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------------	--------	--------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-42)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講ずることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	639	633	547	490
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	639	633	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	552	468	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) エネルギー基本計画(平成30年7月3日閣議決定) 規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に 乗り換えたものの内数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	447(123)	497(123)	534(123)	600(123)	716(130)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環 境大臣意見の提出累積回 数[回]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	357	423	489	557	618	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	風力発電の迅速化による 審査日数(累積平均)[日]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	412	433	459	465	484	465	×
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 環境影響評価法に基づく手続の実績件数及び環境大臣意見の提出回数は増加しており、順調に運用されている。また、環境影響評価法の審査手続の迅速化については、FIT制度の見直し前に風力発電の審査件数が急増したため、迅速化には配慮したものの審査に係る日数が増加する結果となった。引き続き、効率的な審査に努めてまいりたい。
	施策の分析	・インターネットの活用や研修の開催等による情報提供の場の整備、環境省における審査体制の強化、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の開発、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討等を行い、環境影響評価制度を適切に運用することによって、環境保全上の適切な配慮の確保に資することができた。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 環境影響評価制度等を通じた、事業活動に係る環境保全上の適切な配慮を確保するため、引き続き施策を総合的に進めていく。 【測定指標】 風力発電事業や火力発電事業等の環境大臣意見の中で、事業実施の再検討等の厳しい意見を述べたものについては、その後の計画において、その意見がどこまで反映されているかをフォローアップする等の取組を定期的実施し、状況の把握に努めていく。 風力発電事業以外の事業も含めた環境影響評価の迅速化が求められている情勢も踏まえ、令和3年度からは新たな指標を設けることとした。

学識経験を有する者の知見の活用	・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://assess.env.go.jp/2_jirei/2-4_toukei/index.html
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名	西村学(環境影響 評価課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-43)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	11,936	13,725	18,167	13,043
		補正予算(b)	-	516	-	-
		繰越し等(c)	48	31	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	11,984	14,272	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	11,174	13,293	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)					

測定指標	1. 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	各年度	○
		-	27/42 (64.3%)	35/58 (60.3%)	41/50 (82.0%)	46/53 (86.8%)	50/55 (90.9%)	70%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%以上	60%以上	60%以上	70%以上	70%以上	/	
	2. 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件) ※平成28年度までは(実証技術分野数)×4件、平成29年度からは20件	基準値	実績値					目標値	達成
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	×	
87	15	14	10	13	6	-			
年度ごとの目標値	/	36	20	20	20	20	/		

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進捗あり (判断根拠) ・環境研究総合推進費事業において目標値を達成した。 ・環境技術実証事業において、例年申請があっても検討会での審査により実証に至らない案件もあり、実証技術数が十分に集まらない場合は追加公募を行うが、追加公募分についてはその年度での実証が間に合わず、次年度への継続案件となることがあり、継続件数が多くなると縮小した予算では対応できなくなるため、令和2年度については追加公募を行わず、実証実施件数が例年より少なくなっている。 しかしながら、通算では655技術を実証しており、世界トップレベルの実績を有している。 なお、本事業は令和2年度で廃止され、令和3年度より実証件数の縮小、運営の効率化等を行い予算規模を縮小した上で「イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業」に統合される。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	環境研究総合推進費事業における研究・技術開発課題については、環境研究推進委員会の研究部会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究推進委員会が、研究部会ごとの研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 環境研究総合推進費: 事後評価の結果(独立行政法人環境再生保全機構HP) https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/seika_1.html 環境技術実証事業: これまでの実証成果(実証済み技術一覧) http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名	曾宮和夫(環境研究技術室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--------------------------	--------	----------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-44)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,058	2,170	2,322	918
		補正予算(b)	-	-	500	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	2,058	2,170	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	1,879	2,070	(※記入は任意)	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 環境省ホームページへのアクセス数	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R4年度	○
		-	-	-	138,902,982	214,319,082	453,665,461	175,787,779	
	年度ごとの目標値	-	-	169,091,101	170,765,271	172,439,440	-	-	
	2 研修実施回数	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	×
-		52	54	55	54	0	未定		
年度ごとの目標値	-	50	54	54	53	51	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)
	施策の分析	・環境省ホームページへのアクセス数は目標値を大幅に達成した。 ・R2、3年度については、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の観点から、当面の集合研修を中止しているため、目標値の達成を図ることができない状態である。一方、再開時の感染防止対策を検討・検証しつつ、遠隔参加型分析実習やwebを活用した研修を代替措置として実施した。
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房環境計画課 大臣官房総務課 環境情報室 大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室 大臣官房総務課広報室	作成責任者名	松田尚之(環境計画課長) 明石健吾(環境情報室長) 岡崎雄太(企画評価・政策プロモーション室長) 沼田正樹(広報室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	--------	--	----------	--------